

平成16年3月期 個別財務諸表の概要

平成16年5月25日

会社名 株式会社 但馬銀行

上場取引所

非上場

コード番号

本社所在都道府県

兵庫県

(URL <http://www.tajimabank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 倉橋 基

問合せ先責任者 役職名 経理証券部長 氏名 佐伯 宏之 TEL (0796)24-2111

決算取締役会開催日 平成16年5月25日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月29日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年3月期の業績(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成16年3月期	14,521	(0.9)	1,879	(104.1)	1,060	(122.8)
平成15年3月期	14,653	(6.5)	920	(2.9)	476	(23.4)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
平成16年3月期	13	15	—	—	3.4	87.0	718,119
平成15年3月期	5	96	—	—	1.5	93.7	709,144

(注) 期中平均株式数 平成16年3月期 79,834,239株 平成15年3月期 79,856,687株

会計処理の方法の変更 無

経常収支比率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率	
	円	銭	円				銭
平成16年3月期	5	00	2	50	399	37.6	1.2
平成15年3月期	5	00	2	50	399	83.8	1.2

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	銭
平成16年3月期	761,041	31,541	4.1	394	86
平成15年3月期	752,485	30,828	4.0	386	15

(注) 1. 期末発行済株式数 平成16年3月期 79,852,238株

平成15年3月期 79,833,997株

2. 期末自己株式数 平成16年3月期 22,762株

平成15年3月期 41,003株

2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中間		期末	
				円	銭		円
中間期	7,300	1,400	700	2	50	—	—
通期	14,600	2,800	1,400	—	—	2	50

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 17円52銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の5ページを参照してください。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成16年3月31日) (A)	前事業年度 (平成15年3月31日) (B)	比 較 (A - B)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	18,046	51,526	33,480
現 金	15,303	16,373	1,070
預 け 金	2,743	35,152	32,409
コ ー ル ー	34,048	40,000	5,952
買 入 金 銭 債 権	106	91	15
商 品 有 価 証 券	1,148	1,543	395
商 品 国 債	1,126	1,525	399
商 品 地 方 債	22	17	5
有 価 証 券	103,194	114,415	11,221
国 債	55,598	75,339	19,741
地 方 債	21,144	18,407	2,737
社 債	20,630	16,731	3,899
株 式	4,796	3,252	1,544
そ の 他 の 有 価 証 券	1,023	684	339
貸 出 金	582,782	522,346	60,436
割 引 手 形	7,503	9,024	1,521
手 形 貸 付	64,227	60,253	3,974
証 書 貸 付	471,010	411,503	59,507
当 座 貸 越	40,040	41,564	1,524
外 国 為 替	1,060	888	172
外 国 他 店 預 け	554	394	160
買 入 外 国 為 替	69	80	11
取 立 外 国 為 替	437	412	25
そ の 他 資 産	2,019	2,000	19
未 収 収 益	652	626	26
金 融 派 生 商 品	65	-	65
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	0	-	0
そ の 他 の 資 産	1,301	1,373	72
動 産 不 動 産	13,526	13,848	322
土 地 建 物 動 産	12,549	12,793	244
建 設 仮 払 金	31	-	31
保 証 権 利 金	945	1,055	110
繰 延 税 金 資 産	2,169	2,214	45
支 払 承 諾 見 返	4,937	5,108	171
貸 倒 引 当 金	1,999	1,498	501
資 産 の 部 合 計	761,041	752,485	8,556

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成16年3月31日) (A)	前事業年度 (平成15年3月31日) (B)	比 較 (A - B)
(負 債 の 部)			
預 金	718,119	709,144	8,975
当 座 預 金	22,191	20,721	1,470
普 通 預 金	221,512	201,192	20,320
貯 蓄 預 金	15,324	16,301	977
通 知 預 金	809	1,183	374
定 期 預 金	437,577	444,418	6,841
定 期 積 金	11,620	14,151	2,531
そ の 他 の 預 金	9,083	11,175	2,092
外 国 為 替	19	16	3
売 渡 外 国 為 替	15	9	6
未 払 外 国 為 替	3	7	4
そ の 他 の 負 債	2,378	2,577	199
未 払 法 人 税 等	542	308	234
未 払 費 用	398	413	15
前 受 収 益	426	458	32
従 業 員 預 り 金	319	356	37
給 付 補 て ん 備 金	4	9	5
先 物 取 引 差 金 勘 定	39	1	38
金 融 派 生 商 品	12	5	7
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	0	-	0
そ の 他 の 負 債	634	1,024	390
退 職 給 付 引 当 金	2,884	3,672	788
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,160	1,136	24
支 払 承 諾	4,937	5,108	171
負 債 の 部 合 計	729,499	721,656	7,843
(資 本 の 部)			
資 本 金	5,481	5,481	-
資 本 剰 余 金	1,487	1,487	-
資 本 準 備 金	1,487	1,487	-
利 益 剰 余 金	21,635	21,007	628
利 益 準 備 金	3,404	3,324	80
任 意 積 立 金	17,026	17,181	155
当 期 未 処 分 利 益	1,204	500	704
当 期 純 利 益	1,060	476	584
土 地 再 評 価 差 額 金	1,695	1,661	34
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,247	1,200	47
自 己 株 式	5	9	4
資 本 の 部 合 計	31,541	30,828	713
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	761,041	752,485	8,556

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日) (A)	前事業年度 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日) (B)	比 較 (A - B)
経常収益	14,521	14,653	132
資金運用収益	11,947	12,351	404
貸出金利	11,038	11,284	246
有価証券利息配当	860	1,022	162
コールローン利息	9	1	8
買入手形利息	0	0	0
預け金利息	11	20	9
その他の受入利息	27	22	5
役員取引等収益	2,167	1,708	459
受入為替手数料	907	907	0
その他の役員収益	1,259	800	459
その他業務収益	193	314	121
外国為替売買益	53	49	4
商品有価証券売却益	-	7	7
国債等債券売却益	31	246	215
国債等債券償還益	18	10	8
金融派生の商品収益	90	-	90
その他の業務収益	0	0	0
その他の経常収益	214	279	65
経常費用	214	279	65
経常費用	12,642	13,733	1,091
資金調達費用	363	501	138
預金利息	350	428	78
コールマネー利息	0	-	0
その他の支払利息	13	72	59
役員取引等費用	1,096	924	172
支払為替手数料	196	198	2
その他の役員費用	899	726	173
その他業務費用	34	164	130
商品有価証券売買損	6	-	6
国債等債券売却損	28	5	23
金融派生商品費用	-	159	159
営業経常費用	9,688	10,478	790
その他経常費用	1,459	1,664	205
貸倒引当金繰入額	681	387	294
貸出金償却損	445	782	337
株式等売却損	23	-	23
株式等償却損	25	389	364
その他の経常費用	283	104	179
経常利益	1,879	920	959
特別利益	130	141	11
不動産処分益	29	-	29
償却債権取立益	100	141	41
特別損失	121	61	60
不動産処分損	121	61	60
税引前当期純利益	1,887	1,001	886
法人税、住民税及び事業税	790	491	299
法人税等戻入額	-	317	317
法人税等調整額	36	351	315
当期純利益	1,060	476	584
前期繰越利益	241	255	14
土地再評価差額金取崩額	33	8	41
役員退職慰労金積立金取崩額	175	-	175
自己株式処分差損	0	-	0
中間配当額	199	199	0
利益準備金積立額	39	39	0
当期末処分利益	1,204	500	704

利益処分計算書案

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (A)	前事業年度 (B)	比 較 (A - B)
当 期 未 処 分 利 益	1,204	500	704
利 益 処 分 額	953	259	694
利 益 準 備 金	43	40	3
配当金(1株につき2円50銭)	199	199	0
役 員 賞 与 金	10	-	10
取 締 役 賞 与 金	7	-	7
監 査 役 賞 与 金	3	-	3
任 意 積 立 金	700	20	680
役員退職慰労金積立金	38	-	38
別 途 積 立 金	662	20	642
次 期 繰 越 利 益	250	241	9

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人株式等及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
動 産	2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「外国他店預け」は7百万円減少、「その他の資産」は28百万円減少、「その他の負債」は24百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は28百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は12百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は0百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,314百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

1. 子会社の株式総額 50百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,376百万円、延滞債権額は5,599百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は36百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,819百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,832百万円あります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,572百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 641百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,018百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券32,079百万円及び貸出金21,400百万円を差し入れております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、213,162百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが213,162百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,313百万円
10. 動産不動産の減価償却累計額	11,173百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	307百万円
12. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	200,000千株
発行済株式数	
普通株式	79,875千株
13. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,268百万円であります。	
14. 会社が保有する自己株式数	
普通株式	22千株
15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額	0百万円

(損益計算書関係)

減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	497百万円
その他	84百万円

(リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

当事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,406 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,075 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">270 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">270 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,022 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,022 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">853 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">853 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>2,169 百万円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.8 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4 %</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.4 %</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.7 %</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.0 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.8 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,406 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,075 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	270 百万円	その他	270 百万円	繰延税金資産小計	3,022 百万円	評価性引当額	- 百万円	繰延税金資産合計	3,022 百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	853 百万円	繰延税金負債合計	853 百万円	繰延税金資産の純額	<u>2,169 百万円</u>	法定実効税率	41.8 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %	住民税均等割等	1.4 %	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7 %	その他	0.0 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8 %	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,163 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,326 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">301 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">244 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,036 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,036 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">821 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">821 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>2,214 百万円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.8 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5 %</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9 %</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.7 %</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">7.2 %</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.4 %</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.8%から40.6%となり、繰延税金資産は48百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は72百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は32百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「其他有価証券評価差額金」は23百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,163 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,326 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	301 百万円	その他	244 百万円	繰延税金資産小計	3,036 百万円	評価性引当額	- 百万円	繰延税金資産合計	3,036 百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	821 百万円	繰延税金負債合計	821 百万円	繰延税金資産の純額	<u>2,214 百万円</u>	法定実効税率	41.8 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 %	住民税均等割等	2.7 %	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4 %
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,406 百万円																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,075 百万円																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	270 百万円																																																																																
その他	270 百万円																																																																																
繰延税金資産小計	3,022 百万円																																																																																
評価性引当額	- 百万円																																																																																
繰延税金資産合計	3,022 百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
其他有価証券評価差額金	853 百万円																																																																																
繰延税金負債合計	853 百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>2,169 百万円</u>																																																																																
法定実効税率	41.8 %																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %																																																																																
住民税均等割等	1.4 %																																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7 %																																																																																
その他	0.0 %																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8 %																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,163 百万円																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,326 百万円																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	301 百万円																																																																																
その他	244 百万円																																																																																
繰延税金資産小計	3,036 百万円																																																																																
評価性引当額	- 百万円																																																																																
繰延税金資産合計	3,036 百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
其他有価証券評価差額金	821 百万円																																																																																
繰延税金負債合計	821 百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>2,214 百万円</u>																																																																																
法定実効税率	41.8 %																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 %																																																																																
住民税均等割等	2.7 %																																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2 %																																																																																
その他	0.1 %																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4 %																																																																																